

京 都 大 学 国 際 交 流 会 館 使 用 料 金 規 程 新 旧 対 照 表

改 正 前			
(前 略)			
第2条 研究者宿泊室の施設使用料の額は、次の表のとおりとする。			
区分		施設使用料	
		月額	日割額
本館	家族室 (A)	62,000 円	2,070 円
	家族室 (B)	50,500 円	1,690 円
	家族室 (B')	44,700 円	1,490 円
	夫婦室 (C)	32,900 円	1,100 円
	単身室 (D)	15,900 円	530 円
吉田国際交流会館	夫婦室 (C)	77,800 円	2,600 円
	単身室 (D)	47,800 円	1,600 円
宇治分館	家族室 (B)	26,700 円	890 円
	夫婦室 (C)	16,500 円	550 円
	単身室 (D)	9,000 円	300 円
おうばく分館	家族室 (B)	21,000 円	700 円
	夫婦室 (C) (C')	14,100 円	470 円
	単身室 (D)	8,700 円	290 円
	単身室 (D')	8,100 円	270 円
2 } (略)			
3 }			
第3条 留学生宿泊室の施設使用料の額は、次の表のとおりとする。			
区分		施設使用料	
		月額	
本館	家族室 (E)	26,700 円	
	夫婦室 (F)	20,200 円	
	単身室 (G) (G')	12,200 円	
吉田国際交流会館	単身室 (G)	32,200 円	
宇治分館	家族室 (E)	14,200 円	
	夫婦室 (F)	14,200 円	
	単身室 (G)	5,900 円	
おうばく分館	家族室 (E)	14,200 円	
	夫婦室 (F) (F')	9,500 円	
	単身室 (G) (G') (G'')	5,900 円	
みささぎ分館	夫婦室 (F)	9,500 円	
	単身室 (G)	4,700 円	
	単身室 (G')	5,900 円	
2 留学生宿泊室の諸料金の額は、次の表のとおりとする。			
区分		諸料金	
		月額	
本館	家族室 (E) ① (4人入居)	13,800 円	
	〃 ② (3人入居)	12,000 円	
	〃 ③ (2人入居)	10,100 円	
	夫婦室 (F)	9,700 円	
	単身室 (G) (G')	6,000 円	
吉田国際交流会館	単身室 (G)	6,000 円	
宇治分館	家族室 (E) ① (5人入居)	15,700 円	
	〃 ② (4人入居)	13,800 円	
	〃 ③ (3人入居)	12,000 円	
	〃 ④ (2人入居)	10,100 円	
	夫婦室 (F)	9,700 円	
	単身室 (G)	6,000 円	
おうばく分館	家族室 (E) ① (5人入居)	15,700 円	
	〃 ② (4人入居)	13,800 円	
	〃 ③ (3人入居)	12,000 円	
	〃 ④ (2人入居)	10,100 円	
	夫婦室 (F) (F')	9,700 円	
	単身室 (G) (G') (G'')	6,000 円	
みささぎ分館	夫婦室 (F)	9,700 円	
	単身室 (G)	9,800 円	
	単身室 (G')	6,000 円	
3 (略)			
(中 略)			

改 正 後			
第2条 (同 左)			
区分		施設使用料	
		月額	日割額
本館	家族室 (A)	71,900 円	2,400 円
	家族室 (B)	54,900 円	1,830 円
	家族室 (B')	48,500 円	1,620 円
	夫婦室 (C)	39,300 円	1,310 円
	単身室 (D)	25,500 円	850 円
吉田国際交流会館	夫婦室 (C)	77,800 円	2,600 円
	単身室 (D)	47,800 円	1,600 円
宇治分館	家族室 (B)	40,400 円	1,350 円
	夫婦室 (C)	30,200 円	1,010 円
	単身室 (D)	22,700 円	760 円
おうばく分館	家族室 (B)	21,600 円	720 円
	夫婦室 (C) (C')	14,700 円	490 円
	単身室 (D)	9,300 円	310 円
	単身室 (D')	8,700 円	290 円
2 } (同 左)			
3 }			
第3条 (同 左)			
区分		施設使用料	
		月額	
本館	家族室 (E)	30,300 円	
	夫婦室 (F)	24,100 円	
	単身室 (G)	14,800 円	
	単身室 (G')	16,500 円	
吉田国際交流会館	単身室 (G)	32,200 円	
宇治分館	家族室 (E)	23,400 円	
	夫婦室 (F)	23,400 円	
	単身室 (G)	15,100 円	
おうばく分館	家族室 (E)	14,600 円	
	夫婦室 (F) (F')	9,900 円	
	単身室 (G) (G') (G'')	6,300 円	
みささぎ分館	夫婦室 (F)	13,600 円	
	夫婦室 (F')	10,400 円	
	単身室 (G)	8,600 円	
	単身室 (G')	6,800 円	
	単身室 (G'')	6,600 円	
2 (同 左)			
区分		諸料金	
		月額	
本館	家族室 (E) ① (4人入居)	13,800 円	
	〃 ② (3人入居)	12,000 円	
	〃 ③ (2人入居)	10,100 円	
	夫婦室 (F)	9,700 円	
	単身室 (G) (G')	6,000 円	
吉田国際交流会館	単身室 (G)	6,000 円	
宇治分館	家族室 (E) ① (5人入居)	15,700 円	
	〃 ② (4人入居)	13,800 円	
	〃 ③ (3人入居)	12,000 円	
	〃 ④ (2人入居)	10,100 円	
	夫婦室 (F)	9,700 円	
	単身室 (G)	6,000 円	
おうばく分館	家族室 (E) ① (5人入居)	15,700 円	
	〃 ② (4人入居)	13,800 円	
	〃 ③ (3人入居)	12,000 円	
	〃 ④ (2人入居)	10,100 円	
	夫婦室 (F) (F')	9,700 円	
	単身室 (G) (G') (G'')	6,000 円	
みささぎ分館	夫婦室 (F) (F')	9,700 円	
	単身室 (G) (G'')	9,800 円	
	単身室 (G')	6,000 円	
3 (同 左)			

改 正 前	改 正 後												
<p>第5条 研究者宿泊室及び留学生宿泊室の諸料金は水道料、寝具賃借料、インターネット設備料に係る経費とする。なお、留学生宿泊室の諸料金のうち、みささぎ分館单身室 (G) については、ガス料、電気料に係る経費も含むものとする。</p> <p>第6条 すべての研究者宿泊施設及び留学生宿泊施設の利用者は、退去にかかる清掃費を負担するものとし、その額は、次の表のとおりとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">清掃費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本館、吉田国際交流会館、宇治分館及びおうぼく分館の各室並びにみささぎ分館夫婦室 (F) 及び单身室 (G')</td> <td style="text-align: right;">10,800 円</td> </tr> <tr> <td>みささぎ分館单身室 (G)</td> <td style="text-align: right;">5,400 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 (略)</p>	区分	清掃費	本館、吉田国際交流会館、宇治分館及びおうぼく分館の各室並びにみささぎ分館夫婦室 (F) 及び单身室 (G')	10,800 円	みささぎ分館单身室 (G)	5,400 円	<p>第5条 研究者宿泊室及び留学生宿泊室の諸料金は水道料、寝具賃借料、インターネット設備料に係る経費とする。なお、留学生宿泊室の諸料金のうち、みささぎ分館单身室 (G) <u>(G')</u> については、ガス料、電気料に係る経費も含むものとする。</p> <p>第6条 (同 左)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">清掃費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本館、吉田国際交流会館、宇治分館及びおうぼく分館の各室並びにみささぎ分館夫婦室 (F) <u>(F')</u> 及び单身室 (G')</td> <td style="text-align: right;">10,800 円</td> </tr> <tr> <td>みささぎ分館单身室 (G) <u>(G')</u></td> <td style="text-align: right;">5,400 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 (同 左)</p> <p style="text-align: center;">附 則</p> <p>1 この規程は、令和元年9月1日から施行する。</p> <p>2 改正後の第2条第1項及び第3条第1項の規定は、施行日以後に入居した者から適用し、同日前に入居した者については、なお従前の例による。</p>	区分	清掃費	本館、吉田国際交流会館、宇治分館及びおうぼく分館の各室並びにみささぎ分館夫婦室 (F) <u>(F')</u> 及び单身室 (G')	10,800 円	みささぎ分館单身室 (G) <u>(G')</u>	5,400 円
区分	清掃費												
本館、吉田国際交流会館、宇治分館及びおうぼく分館の各室並びにみささぎ分館夫婦室 (F) 及び单身室 (G')	10,800 円												
みささぎ分館单身室 (G)	5,400 円												
区分	清掃費												
本館、吉田国際交流会館、宇治分館及びおうぼく分館の各室並びにみささぎ分館夫婦室 (F) <u>(F')</u> 及び单身室 (G')	10,800 円												
みささぎ分館单身室 (G) <u>(G')</u>	5,400 円												